

「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び
前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」
冊子(案)

第2章 子どもを取巻く環境

【第3回町田市子ども・子育て会議(2024年8月22日)時点】

1 現状と課題

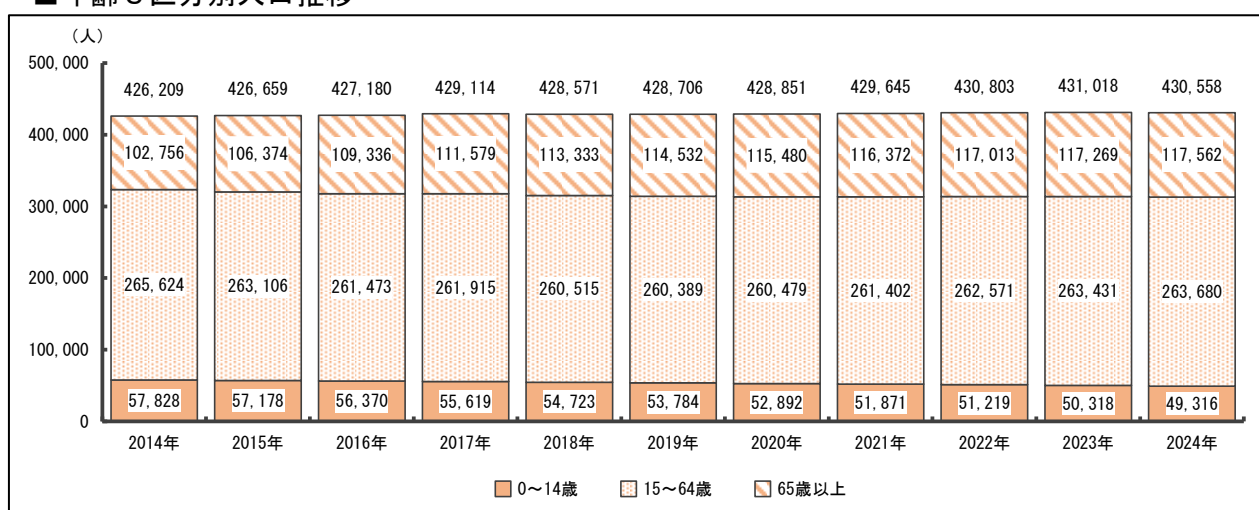
(1) 本市の子どもと家庭の状況

①人口等の動向

●総人口及び年齢3区分別の人口推移

年齢3区分別の人口では、年少人口（0～14歳）は減少、生産年齢人口（15～64歳）はほぼ横ばい、老年人口（65歳以上）は増加の傾向がみられます。年少人口の減少と老年人口の増加により、総人口はほぼ横ばいで推移しています。

■年齢3区分別人口推移

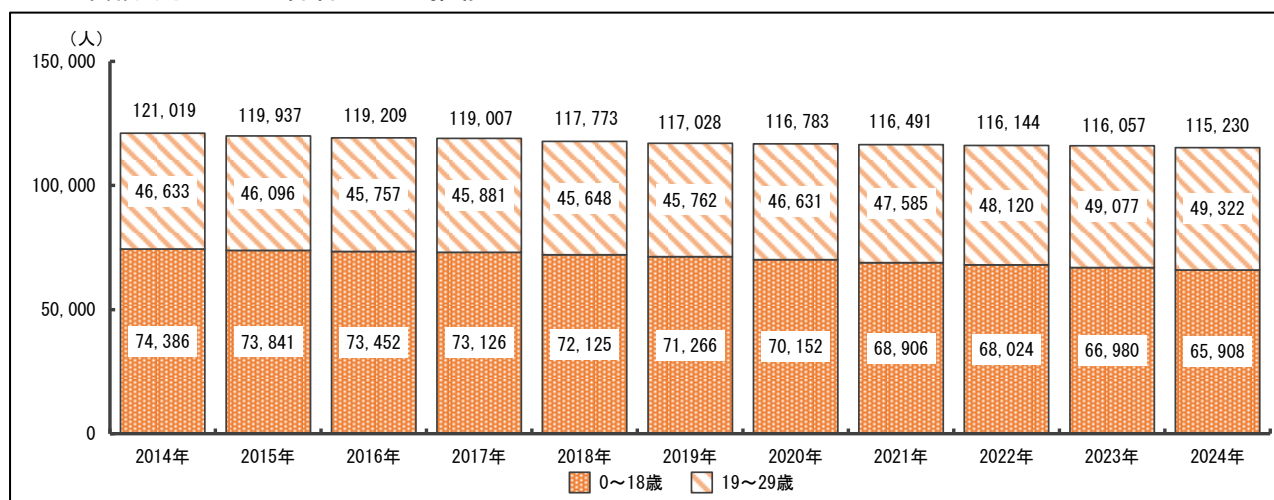


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

●子ども・若者の人口推移

子ども・若者の人口推移では、0～18歳は減少し、19～29歳は2018年以降増加傾向にあります。0～18歳の減少が大きいことにより、0～29歳の人口は減少傾向にあります。

■年齢別子ども・若者の人口推移

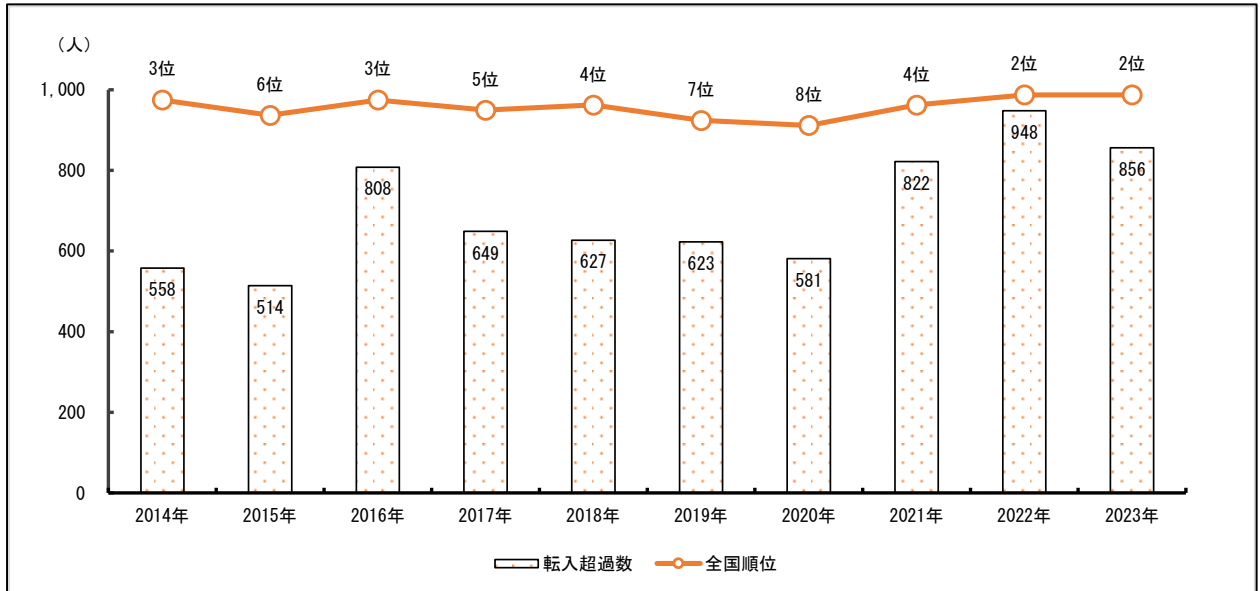


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

●0～14歳の転入超過数と全国順位の推移

0～14歳の転入超過数は増加傾向にあり、全国順位では毎年10位以内に位置しています。2023年は856人で、2年連続で全国2位になっています。0～4歳の転入超過数は全国1位になっており、多くの子育て世帯に選ばれるまちとなっています。

■0～14歳の転入超過数と全国順位の推移

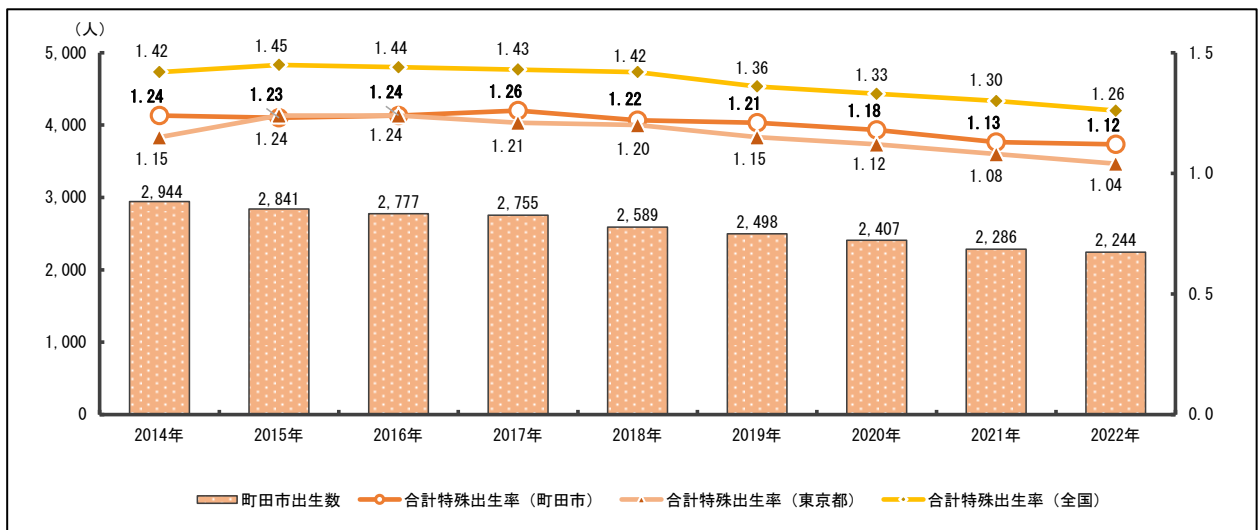


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●出生数と合計特殊出生率の推移

出生数は年々減少しています。また、合計特殊出生率※は、全国に比べて東京都は低い値で推移しています。2022年の町田市の合計特殊出生率は1.12で、東京都26市中13番目となっており、東京都平均を上回っています。

■出生数と合計特殊出生率の推移



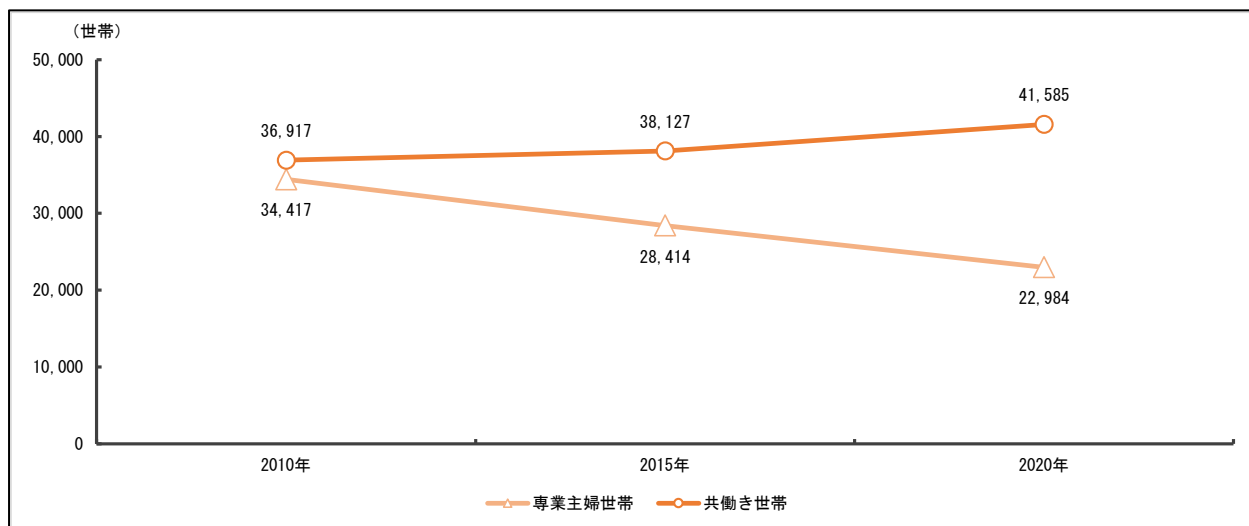
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※合計特殊出生率とは、15歳から49歳の女性の年齢別出生率の合計。

●専業主婦世帯と共働き世帯の推移

市内における専業主婦世帯と共働き世帯の推移をみると、2010年では両世帯に大きな差はありませんでしたが、2020年には、共働き世帯が2010年から約1割増加し、専業主婦世帯の2倍近くになっています。

■専業主婦世帯と共働き世帯の推移

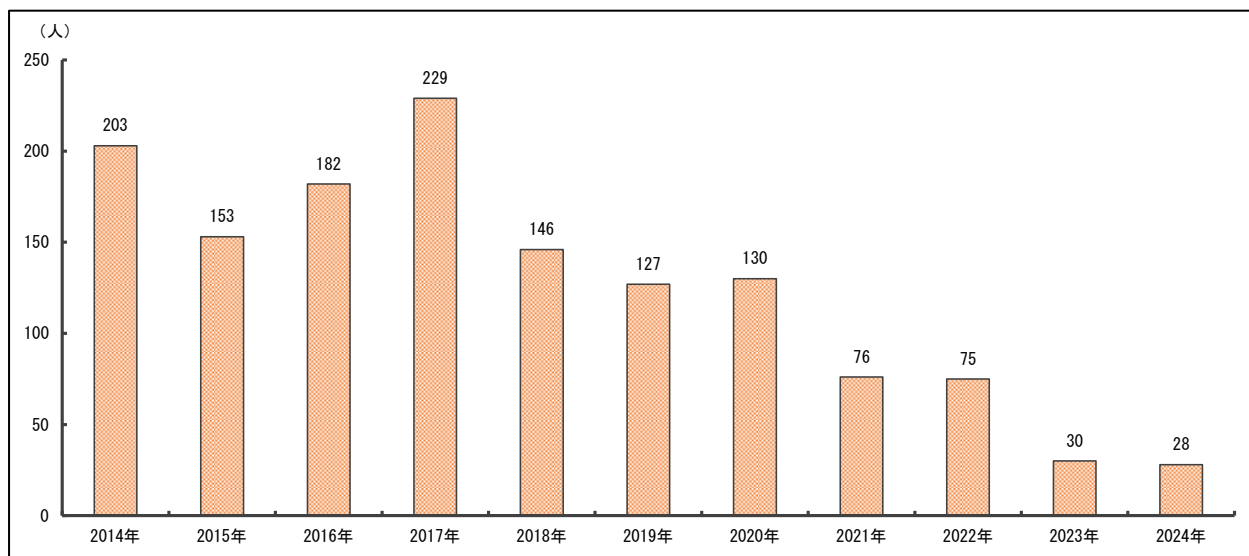


資料：国勢調査

●保育所等利用待機児童数の推移

保育所等の待機児童数は、近年で最も多い2017年以降、大きく減少しています。2024年には28人となり、2017年の約8分の1に減少しています。

■保育所等利用待機児童数の推移

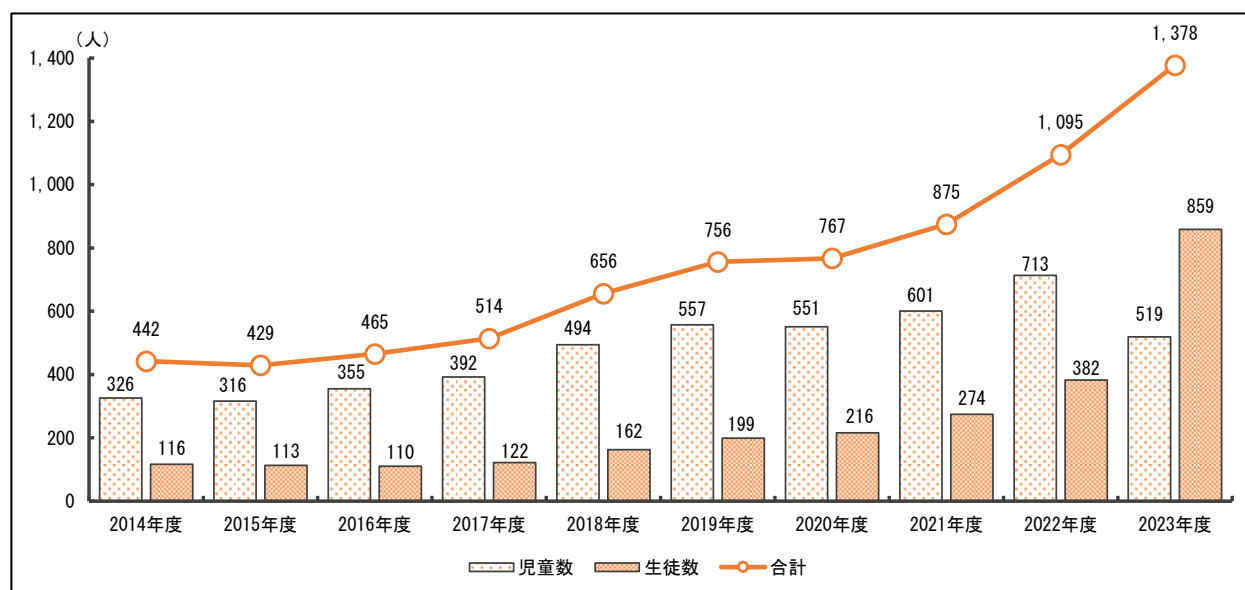


資料：町田市保育・幼稚園課（各年4月1日現在）

●不登校児童生徒数の推移

不登校児童生徒数は、年々増加傾向にあり、児童数、生徒数ともに増えています。2023年度には1,378人となり、2014年度の3倍以上になっています。

■不登校児童生徒数の推移

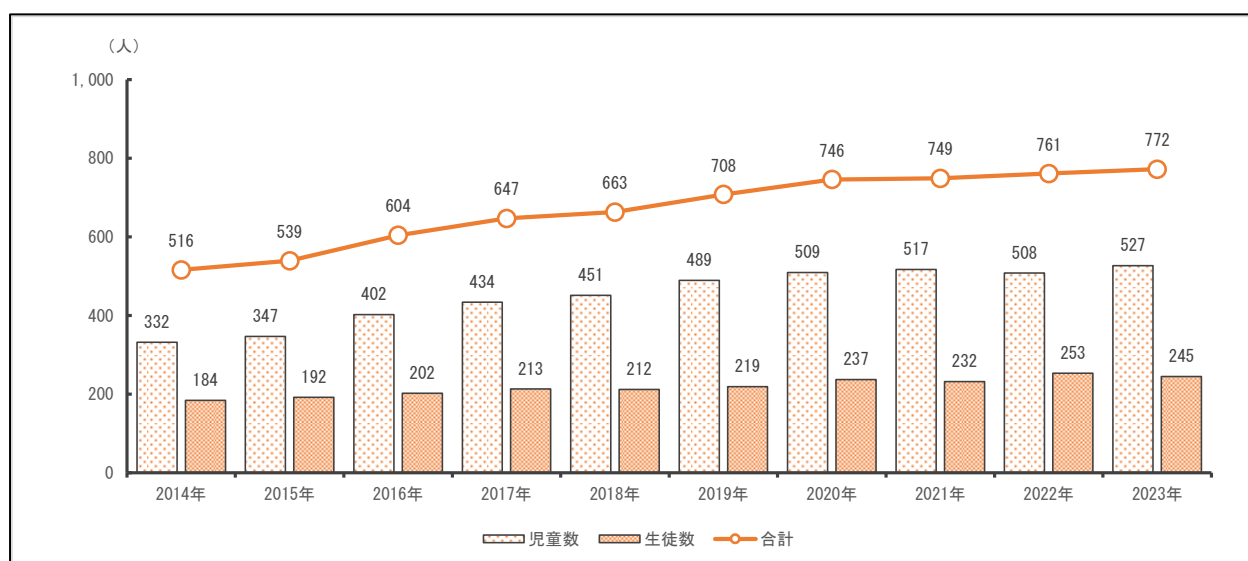


資料：町田市教育委員会

●特別支援学級に通う児童生徒数の推移

特別支援学級に通う児童生徒数の推移は年々増加傾向にあり、児童数、生徒数ともに増えています。2023年には772人となり、2014年の約1.5倍になっています。

■特別支援学級に通う児童生徒数の推移

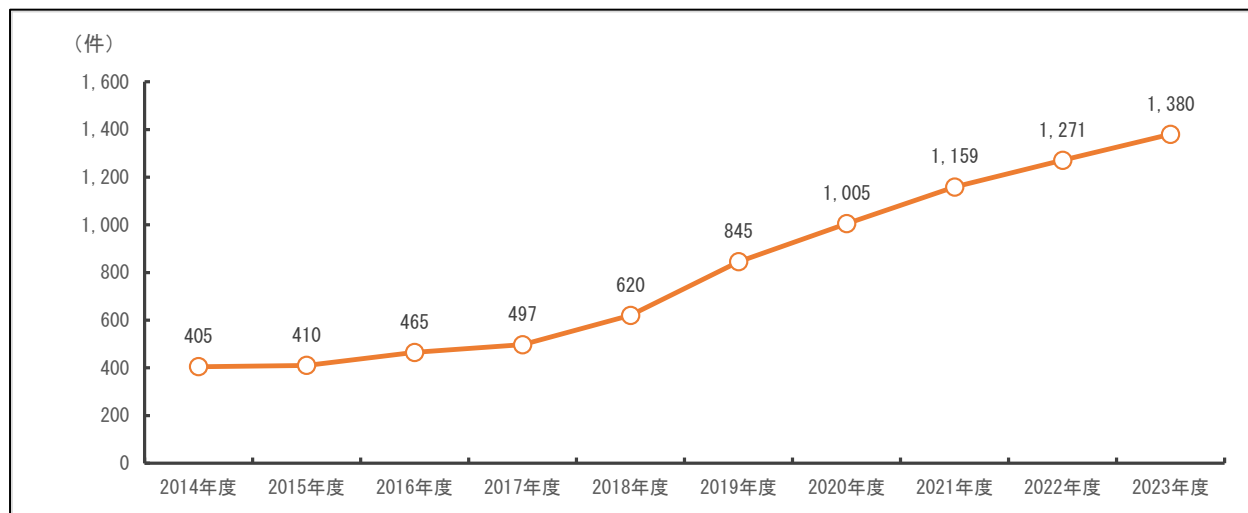


資料：町田市教育委員会（各年5月1日現在）

●児童虐待相談件数の推移

本市における児童虐待相談件数の推移をみると、年々増加傾向にあり、2023年度は1,380件で2014年度の3倍以上になっています。

■児童虐待相談件数の推移



資料：町田市子ども家庭支援課

(2) 国・東京都の動向

①国の動向

●「こどもまんなか社会」の推進

2023年4月に子ども施策の司令塔機能を一本化したこども家庭庁が創設されました。こども家庭庁では「こどもまんなか社会の実現」を最重要コンセプトとして掲げています。

「こどもまんなか社会」とは、子どもの利益を最優先に考えた取組や政策を、国の中心に据える社会目標のことです。「こども大綱」において、「全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」としています。

●「こども基本法」施行

日本には、子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を包括的に保障する基本法がありませんでした。2022年6月に「こども基本法」が成立し、2023年4月に施行されました。この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約に則り、子ども施策を総合的に推進することを目的としています。

●「こども大綱」「こども未来戦略」が閣議決定

2023年12月に子ども政策を総合的に推進するため、国全体の子ども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」と「こども未来戦略」を閣議決定しました。

「こども大綱」では、「こどもまんなか社会」を目指し、6つの基本的な方針を掲げています。「こども未来戦略」は、【①若い世代の所得を増やす】【②社会全体の構造・意識を変える】【③全ての子ども子育て世帯を切れ目なく支援する】といった3つの基本理念を掲げています。

②東京都の動向

●「チルドレンファーストの社会」の推進

東京都では、「チルドレンファースト」の社会の実現を目指し、子ども目線に立って政策のバージョンアップを不断に図りながら、子ども政策を総合的に推進しています。子どもを客体ではなく、主体として捉え、当事者である子どもの声を中心に据えて「子どもの最善の利益」という観点から子ども政策を推進しています。

●「こども未来アクション2024」策定

子ども目線で捉え直した政策の現在地と、子どもとの対話を通じた継続的なバージョンアップの指針となる「こども未来アクション2024」を2024年2月に策定しました。重点アクションとして、【①誰一人取り残さない視点から、子どもへのサポートを強化】【②子育て世代に寄り添い、妊娠・出産・子育てを全力で応援】【③「東京都教育モデル」により、教育の質を向上】【④多様な主体と連携し、子どもの笑顔を育むアクションを展開】といった4つの柱を掲げています。

●都独自の子ども施策の実施

東京都では、独自の施策として、都内在住の0歳から18歳までの子どもを対象とした給付金「018サポート」や、第2子の保育料無償化、高校生等に係る医療費助成の実施、高校授業料実質無償化などを行っています。

(3) 2020～2024年度の振り返り・評価

① 2020～2024年度における本市の主な取組

●子どもの参画

2023年度 若者が自らの力で“やりたいこと”を実現できるように市が後押しする「まちだ若者大作戦」開始

●子どもの悩みに対する支援

2021年度 相談機能の充実のため、地域子育て相談センターの再編成を開始し、乳幼児や親子が多く集まる子どもセンターに併設

2023年度 ヤングケアラーLINE相談窓口の設置

●子どもの成長に応じた支援

2020年度 「町田市子ども発達支援行動計画2021～2023」策定

2023年度 「町田市子ども発達支援行動計画2024～2026」策定

●「町田ならではの学び」の推進

2023年度 「町田市教育に関する総合的な施策の大綱（第3期教育大綱）」策定

●保育の充実

2021年度 駅前で預けて遠方の保育所等に通うことができる「送迎保育ステーション」の利用定員の拡充

高学年児童の学童保育クラブ入会受け入れ開始

2023年度 南地区に認可保育所1園を整備

●地域との連携

2021年度 学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みである「コミュニティ・スクール」全校実施

●「子どもにやさしいまち」の実現

2021年度 子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体として承認

2023年度 「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコードマ^ルチ^ル条例）」制定

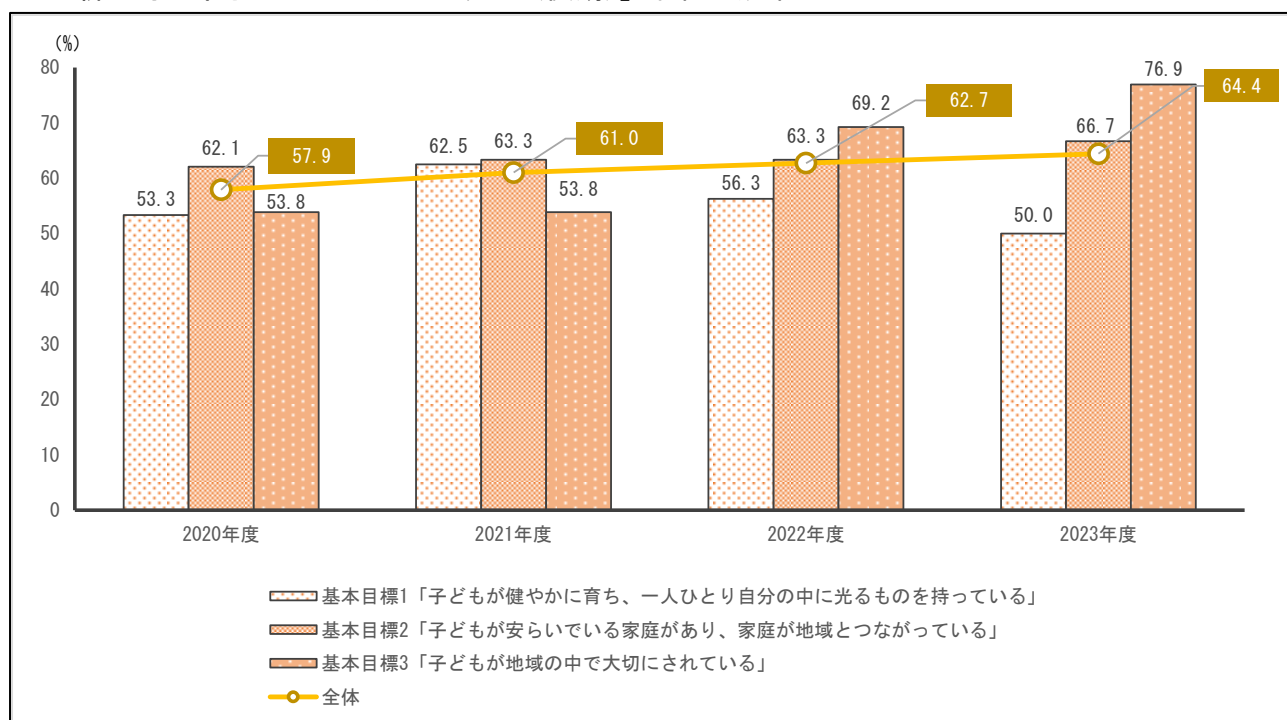
2024年度 「まちだコードマ^ルチ^ル条例」施行

②新・町田市子どもマスタープラン（後期）の評価

前計画である「新・町田市子どもマスタープラン」では、「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」という基本理念を掲げ、4つの基本的な視点を踏まえ、3つの基本目標を設定しています。2020～2024年度の「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」では、基本目標を達成するために、目指す姿、基本施策、58の具体的な取組を定め、本市の子ども・子育て施策を推進してきました。

実績については、取組ごとに毎年度評価し、振り返りを行っています。全体と基本目標ごとの評価は、以下のグラフのとおりです。

■「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」取組達成率



●基本目標1の評価

「子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている」

子どもの参画に関する事業については、子どもの積極的な提案を受け、子どもセンターで開催する子ども委員会の回数が増加しました。一方で、子どもが個性や能力を伸ばす教育・保育の現場を支える保育士の人材確保事業については、実施方法の変更などにより、目標を下回りました。

●基本目標2の評価

「子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている」

保護者の保育ニーズに応えるための事業の一つである送迎保育ステーションについては、園バスの活用による送迎人数の拡充や送迎先保育所等の定員拡充により、利用者が増加しました。また、学童保育クラブについては、校舎の活用によって育成スペースの拡張や定員枠の増加につながり、高学年も含めた多くの児童を受け入れることができました。一方、子育ての援助活動を行うファミリー・サポート・センターの活動数については、前年度比較では増加しているものの、目標を下回りました。

●基本目標3の評価

「子どもが地域の中で大切にされている」

放課後子ども教室「まちとも」について、地域の関係者の協力の元、町田市内の小学校全42校で実施しました。また、冒険遊び場の拡充や、子どもクラブの新設など、子どもの居場所の充実を図ることができました。一方、地域子育て相談センターのボランティアの登録人数は減少しており、原因の一つに、登録者の高齢化等による登録解除が挙げられます。

●全体の評価

「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の計画期間は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、2020年度の達成率は落ち込みましたが、翌年度以降は感染防止対策の徹底などの改善を通して、少しずつ回復してきています。計画全体でみると、取組は概ね順調に進んだと考えられます。

2 計画策定の視点

本市のこれまでの取組や、子どもと家庭の状況、前計画の評価等を踏まえ、3つの視点で本計画を策定し、「子どもにやさしいまち」を推進していきます。

●子ども視点のまちづくりの更なる推進

本市は今までも、子どもの参画を通して子どもの声を聴き、子ども視点のまちづくりに重点的に取り組んできました。「子どもにやさしいまち」の実現を目指す、「子どもにやさしいまちづくり事業（C F C I）」はその代表的な取組です。本計画においても、引き続き重点的に取組を行い、子どもが安心して健やかに成長し、主体的に行動できる環境を整備していきます。また、子どもの成長には保護者や地域の協力が欠かせません。子どもへの支援だけではなく、子育て支援や地域との連携を通し、子ども視点のまちづくりを更に推進していきます。

●子どもにやさしいまちづくり事業（C F C I）との一体的な運用

本計画と理念を同じくするC F C Iと一体となって本計画を運用していきます。

前計画とC F C Iでは、同一の取組を、それぞれのやり方で評価しており、管理が重複している部分がありました。これをそれぞれのメリットを活かすために統一し、一体のものとして運用することで、効果的に「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組を推進していきます。

●「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ^{ルール}条例）」の推進

本計画は子どもを主役として、子どもが健やかに育ち、幸せに暮らしていくために、地域を含めて市全体で支えていくことを目指す計画です。これは、「まちだコドマチ^{ルール}条例」が理念として掲げる「子どもにやさしいまち」と一致します。

社会全体で「子どもにやさしいまち」の実現を目指すことで、「まちだコドマチ^{ルール}条例」を推進していきます。

【コラム1】子どもにやさしいまちづくり事業（C F C I）

【コラム2】町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ^{ルール}条例）